

徳島市まちづくり総合ビジョン策定方針

1 策定の趣旨

本市は平成28年を目標年次とする第4次徳島市総合計画を平成19年に策定し、さまざまな施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

この間、本格的な人口減少社会の到来、自然災害リスクの高まり、グローバル化の進展など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化している。

平成26年度からは、「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、東京一極集中を是正し、人口減少を克服する地方創生の取組が進められており、地方自治体には、それぞれの強みを生かし、社会情勢の変化にスピード感を持って柔軟に対応することが求められている。

また、平成37年頃は、戦後のベビーブーム世代が全て後期高齢者となり日本に超高齢化社会が到来する節目として位置づけられており、本市の未来を切り拓くうえで、今後の10年間は非常に重要な期間である。

本市は、水と緑に恵まれた環境や温暖な気候といった豊かな自然、世界に誇る阿波おどりや阿波人形浄瑠璃、四国遍路などの個性的な文化、特色ある伝統産業などの地域資源に恵まれた都市である。

このような本市固有のポテンシャルを活用し、高速道路が延伸し本市中心部と関西圏が直結することや、グローバル化の進展といった社会情勢の変化を好機ととらえ、適切な政策を打ち出すことで、まちづくりに好循環を生み出すことが求められている。

こうした状況を踏まえ、本市が目指す将来の姿と、その実現に向けて機動的かつ戦略的に取り組む政策の基本的な方針を示す新たなまちづくりの指針として「徳島市まちづくり総合ビジョン」(以下「総合ビジョン」という。)を策定する。

2 社会情勢の変化と課題

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

日本全体で少子高齢化が進行し、本格的な人口減少社会が到来しており、本市においても深刻な課題となっている。これに対して、出生率の向上や地方へ向けた新たな人の流れを創出する地方創生の取組が進められている。

(2) 切迫する自然災害リスク

東日本大震災が発生し、これまでのインフラ整備中心の防災対策では、限界があることが教訓として残された。今後30年以内に70%程度の確率で発生すると言われている南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害へのリスクに備えるソフト、ハード両面の取組が進められている。

(3) 地域経済の縮小

東京一極集中が進行し、地方都市における経済力の低下が課題となっている。本市においても大都市への人口流出や、域外への消費の流出、中心市街地の活力低下が見られる。

(4) グローバル化の進展

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の締結に向けた動きや、新興国市場の拡大に伴う貿易や海外投資の増大、訪日外国人の増加等、グローバル化の進展に伴い、世界的な経済情勢の変化が地域経済に及ぼす直接的な影響が大きくなっており、国際化への対応が全国各地で進められている。

(5) 環境意識の高まり

地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模での環境問題が深刻化するとともに、生活排水や自動車排気ガスなどによる都市生活型の環境汚染が問題となっており、再生可能エネルギーの活用など、環境への負荷の少ない社会の構築に向けた取組が進んでいる。

(6) 高度情報化の進展

情報通信技術（ICT）が飛躍的に発展し、「モノのインターネット（IoT）」の進展など社会全体のICT化が進んでいる。行政においてもマイナンバー制度の導入など一層の情報化が進み、効率性や利便性が向上する一方で、情報格差やセキュリティの問題などリスクも増大している。

3 総合ビジョンの概要

総合ビジョンは、市民目線のまちづくりを念頭に、自らの判断による主体的な市政運営を行うための自立性と、スピード感を持って様々な課題に適切に対処し都市を発展させるための機動性や戦略性を併せ持った計画とする。

(1) 計画期間

平成29年度から平成38年度までの10年間

(2) 構成

総合ビジョンは、将来ビジョンと推進プランで構成する。

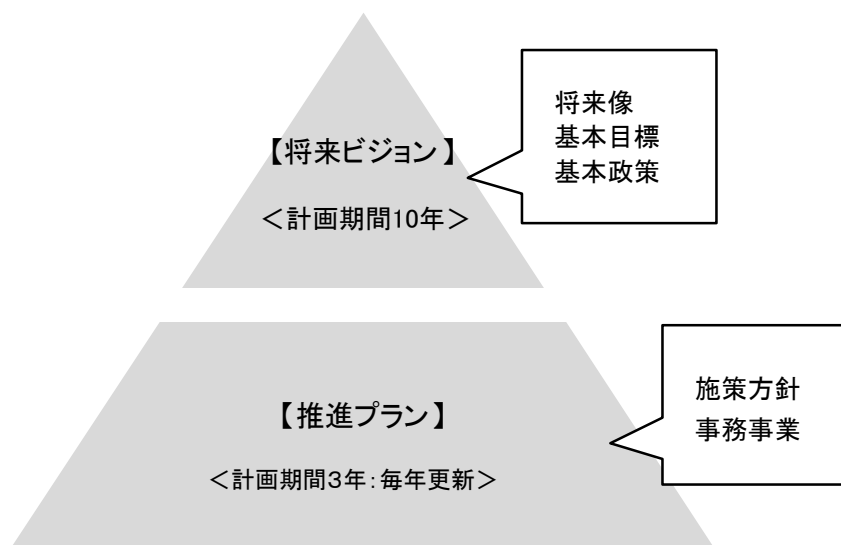
① 将来ビジョン（計画期間10年）

中長期的な観点から、まちの将来像を定め、それを実現するための基本的な目標や、基本政策を明らかにする計画である。

② 推進プラン（計画期間3年）

将来ビジョンで定めた基本政策に基づき、より具体的な施策方針及び優先的に取り組む事業を明らかにする計画である。また、市民の目線から分かりやすく説明責任を果たすとともに、その実効性を向上するため目標設定、実施、成果検証、改善のPDCAサイクルを適切に運用し、毎年度進行管理を行う。

<総合ビジョンの構成イメージ>



4 総合ビジョンの主要フレーム

(1) 目指すまちの姿

10年後には人口構成が大きく変化するとともに、高速道路の延伸により市内中心部と関西圏が直結することで、人の交流や経済情勢が新たな局面を迎えると想定される。

そのときを見据え、今後のまちづくりにおいては、安心して子どもを生子、育てることができる環境の整備や、多様な人材の活躍が地域の元気を生み出す社会づくり、市民の生活をしっかり支え、災害から市民の尊い命を確実に守る強靱な都市基盤を構築することが不可欠である。

また、地域の実情に応じた自立した市政運営を行うためには、中核市への移行を視野に行政権限の強化を図ることも重要である。

その上で、阿波おどりに代表される多彩な文化や、水と緑に恵まれた都市環境といった他都市にはない本市ならではの地域資源を生かして、魅力的でにぎわいのあるまちを創出する。

市民と行政が目指すまちの姿を共有し、一体となって、人口減少をはじめとする様々な課題を克服し、すべての市民がいきいきと輝き、多くの人々にそこに住みたい、住み続けたいと思ってもらえるまちを実現する。

今後、市民の意見を反映し、市民と行政が共に目指す未来のまちの姿を明確にするとともに、それを簡潔に表現した「将来像」を設定する。

<将来像を設定する上でのキーワード（H27 市民意識調査より）>

①安全・安心 ②にぎわい ③福祉 ④観光 ⑤子育て ⑥緑・水辺

(2) まちづくりの基本目標

①

「つなぐ」まち・とくしま

～人々が支え合い、笑顔で未来に歩むまちづくり～

本市は大学や高等学校など教育機関が集中する県内の教育の拠点であるとともに、のびのびと子育てをできる環境を備えた都市である。

また、徳島県は女性社長比率が全国的に上位であるなど女性が活躍する土壌がある。

これらの強みを生かして人口減少・少子高齢化を克服し、次世代を育み、高齢者や障害者など、誰もが安心して活躍できる持続可能なまちづくりを進める。

②

「まもる」まち・とくしま

～すべての市民に質の高い生活を提供する安全で快適なまちづくり～

本市は、全国的にも注目される水とともに発展した「水都」であり、また、眉山や城山など市の中心部においても緑に恵まれた豊かな自然環境がある。

また、人口当たりの医師・歯科医師数が全国トップレベルであるなど医療環境も充実し、安心して暮らせる環境がある。

一方、南海トラフ地震など大規模自然災害のリスクが高まっており、行政と事業者、市民が一体となった防災体制を整えるとともに、地域の特性を生かして、環境に優しく、安全で快適なまちづくりを進める。

③

「おどる」まち・とくしま

～人々が集うにぎわいと活力のあるまちづくり～

本市はこれまで、水辺やLEDの光などを生かした、魅力的な都市空間を形成してきた。また、阿波おどりや四国遍路といった日本を代表する文化資源は、外国人を含む多くの観光客をひきつけている。

産業面では、独自の技術や商品を有する企業、藍染や木工などの魅力的な地場産業、豊かな自然に育まれた農林水産物など様々な資源が存在している。

これらを生かし、高齢化や人口減少の進行に伴う地域経済の縮小に歯止めをかけるとともに、グローバル化にも対応した、にぎわいと活力のあるまちづくりを進める。

(3) 「つなぐ」まち・とくしま の実現に向けて

【基本政策 1】 次世代につなぐ <子育て・教育環境の充実>

子育て支援や、教育環境が充実し、次世代を担う子どもたちを健やかに育むまちづくり

(施策の概要)

① 子ども・子育て支援の充実

多子世帯の保育料減免など、子育てにかかる経済的な負担を軽減するとともに、地域で子育てを支える体制を構築することで、子ども・子育て支援を充実する。また、あらゆる世代を対象に、積極性やコミュニケーション能力の向上を図り、次世代を支える人づくりに取り組む。

② 学校教育の充実

確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に向けて、教職員の指導力向上や、教育体制の充実を図るとともに、個性を生かす教育の充実に努め「生きる力」を育む学校教育を推進する。また、グローバル化や情報化が進展する社会に主体的に向き合っていける人材の育成を図る。

③ 教育環境の向上

学校施設・設備の適正な維持保全を行うとともに、教室にエアコンを設置するなど、子どもたちが安全で快適に学べる環境を充実する。また、高度情報化に対応したICT環境を整備し、ICTを活用した教育の充実に努める。

④ 青少年の健全育成

青少年の健全育成のため、補導活動、相談活動、環境浄化活動の充実に努めるとともに、青少年を守る連携事業を充実させ、地域ぐるみの非行防止や健全育成の活動を推進する。また、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校に、迅速できめ細かな対応を行う。

【基本政策 2】 社会をつなぐ <健康・福祉の向上>

市民が健康で安心して暮らし、高齢者や障害者など誰もがいきいきと活躍できるまちづくり

(施策の概要)

① 健康づくりの推進

健康寿命延伸に向けて、市民一人ひとりが乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康的な生活習慣が確立されるよう、運動習慣や食生活の改善等の生活習慣病対策を行うことにより、生涯を通じての健康づくりを推進する。

② 地域福祉の充実

全ての人々が住み慣れた地域で、ともに支えあい、安心して暮らせる社会を実現するために、地域福祉の担い手である地域住民、関係機関・団体、行政の連携を強化するとともに、福祉活動への関心を高めるため、お互いを支えあう福祉意識の啓発に努める。

③ 高齢者福祉の充実

高齢者が健康で生きがいを持って暮らすことができる社会を構築するために、地域における医療、介護、介護予防、生活支援などの包括的な支援体制を充実するとともに、高齢者の社会参加を促進する。また、介護が必要な高齢者が安心して暮らせるよう、介護保険サービスの充実を図る。

④ 障害者福祉の充実

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、障害福祉サービスの充実や権利擁護の推進を図るとともに、防災・防犯体制を強化する。また、障害者が地域社会の中でいきいきと活躍できる社会を構築するために、障害者の就労や社会参加の機会の増大及び経済的安定に向けた支援を充実する。

⑤ 社会保障の充実

市民が健やかで安心して生活を送ることができる社会の構築に向けて、国民健康保険事業の健全な運営や、国民年金制度の周知・啓発を図る。また、生活保護法に基づく扶助を適正に実施するとともに、低所得者が生活困窮状態から早期に脱却するためのきめ細かな自立支援を行う。

【基本政策3】 心をつなぐ <共生社会の構築>

人権尊重社会の実現や、多文化共生、男女共同参画など、誰もが互いに人格と個性を尊重し、支え合って暮らしていけるまちづくり

(施策の概要)

① 人権尊重・多文化共生社会の実現

一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会の構築に向けて、啓発活動や教育を通じた人権意識の向上を図る。また、グローバル化の進展に伴い増加すると見込まれる外国人住民、来訪者と円滑にコミュニケーションを取り、共に暮らすことのできる環境を整備する。

② 男女共同参画社会の実現

男女の固定的役割分担意識を解消し、職場や地域、家庭において、お互いを尊重し共に活躍できる社会の実現に向けて、市民に向けた意識啓発活動に取り組むとともに、男女が共に家庭と仕事を両立できる環境づくりや、女性の雇用、活躍の促進を図る。

(4) **「まもる」まち・とくしま** の実現に向けて

【基本政策 4】 **命をまもる** <防災、消防、医療の充実・強化>

災害に強く、消防・救急体制や医療が充実したまちづくり

(施策の概要)

① 地域防災体制の充実

南海トラフ地震や津波をはじめ、大規模自然災害に対して、行政と事業所、市民が一体となった地域防災体制を構築し、防災知識の普及や、公共施設の耐震化、避難対策の推進など防災力の高いまちづくりを推進する。

② 消防・救急体制の充実

消防力の強化や住宅等の防火対策を推進するとともに、消防団や自主防災組織の活動を推進し、官民一体となって火災や災害等の予防対策の強化を図る。また、増加する救急需要に対応するため、救急体制の充実や業務の高度化を推進する。

③ 医療環境の充実

徳島県地域医療構想を踏まえ、地域の実情に合わせた医療を提供するとともに、本市においては、市民病院において高度な医療を提供する。また、夜間休日急病診療所を開設するなど、地域医療機関と適切に連携し、市民がいつでも最適な医療を受けられる環境を整える。

【基本政策5】 暮らしをまもる <暮らしの基盤充実>

市民が消費者トラブルや犯罪、交通事故等から守られ、住宅や道路、水道などの生活基盤が充実し、安心して暮らせるまちづくり

(施策の概要)

① 消費者支援・防犯・交通安全の推進

増加する消費生活に関するトラブルや、高齢者に対する特殊詐欺等を防止するため、消費生活センターを拠点として消費者問題への対応や情報提供を進め、消費者が安心して暮らせる環境を整備する。また、警察や関係団体と連携し防犯対策や交通安全対策を進め、安心して暮らせるまちづくりを行う。

② 住宅環境の整備

全ての市民が安全で快適に暮らせる住宅環境を提供するため、木造住宅の耐震化の促進や空き家対策を進めるとともに、良質な公営住宅を安定的に供給する。また、急速に進行する高齢化に対応するため高齢者が住みやすい住環境の整備を推進する。

③ 生活道路の整備

市民の暮らしの基盤となる生活道路について、県道・国道等の幹線道路との有機的な連携を図るとともに、交通安全施設の整備や、バリアフリー化の推進など地域の実情に応じた整備を行う。また、道路・橋りょう等の耐震化や長寿命化対策など適切な維持管理を行う。

④ 上水道の整備

安全で良質な水の安定供給と水道普及率の向上に努めるとともに、水道供給施設の防災対策や老朽化した施設の適切な更新、維持管理を行う。また、効率的で安定した事業経営に努める。

【基本政策 6】 環境をまもる <環境にやさしい社会の構築>

豊かな自然環境が保たれ、環境に優しい循環型社会が実現し、衛生的な生活環境が守られているまちづくり

(施策の概要)

① 循環型社会・廃棄物処理の推進

循環型社会の実現に向けて、家庭や事業所からのごみの発生・排出抑制や、再資源化、最終処分量の縮減を推進するとともに、新たな中間処理施設を設置するなど、廃棄物を適正に処理できる環境を整える。

② 生活環境の向上

衛生的で美しい生活環境を維持するため不法投棄やポイ捨てのないまちづくりに努めるとともに、狂犬病の予防や、害虫の駆除による感染症等の予防を推進する。

③ 環境の保全と向上

豊かな自然環境を保全し、低炭素型の社会を構築するために、市域からの温室効果ガスの排出抑制を目指すとともに、良好な水質や大気の保全に向け、環境調査の実施、工場・事業場の監視・指導に努める。また、環境リーダーの育成等により市民の環境意識の向上、実践活動の普及を図る。

④ 下水道の整備

本市の特色である豊かな水環境を保全し、衛生的な暮らしをまもるために、下水管の整備や、合併処理浄化槽の普及を通じた汚水処理を促進し、生活排水等の適切な処理を実施する。また、多発する集中豪雨に備えた治水対策を推進するとともに、施設の適切な維持管理を行う。

(5) **「おどる」まち・とくしま** の実現に向けて

【基本政策 7】 **まちがおどる** <魅力的な都市空間の形成>

機能的で魅力的な都市空間が整備されるとともに、都市のブランドイメージが確立し、多くの来訪者でにぎわうまちづくり

(施策の概要)

① 都市ブランドの創出

世界に誇る阿波おどりや、豊かな水環境とLEDの光など本市の特性を生かし行政、事業者、市民が一体となったオールとくしま体制で取り組んできた魅力づくりの成果を継承し、市内外に向けた戦略的な情報発信を行い都市のブランドイメージを高めることで、観光、就労、居住など、あらゆる局面で本市が選ばれる状況を創出し、地域を活性化する。

② 計画的な都市づくりの推進

県内の人、モノ、情報の流れの中心である本市中心部において、豊かな河川環境を生かした魅力的なまちづくりや、様々な都市機能を集約したコンパクトなまちづくりを進めるとともに、市域全体における計画的な土地利用を推進する。また、高速交通網や鉄道など交通の結節点としての機能を高め、地域公共交通を整備することで、人口減少など社会の変化に対応できる持続可能な都市を創出する。

③ 観光・交流の促進

阿波おどりや阿波人形浄瑠璃、四国遍路などの文化資源や、眉山や吉野川をはじめとする豊かな自然、豊かな食文化といった本市の魅力に観光客が親しめる環境を整えるとともに、インバウンド（訪日外国人旅行）の推進など積極的な観光客の誘致、広域連携による観光振興及び官民が一体となった温かいおもてなしを提供することで、にぎわいのあるまちづくりを推進する。

④ 文化財の保存と活用

長い歴史に培われた様々な文化財の価値を多くの市民と共有し、次世代へ継承するために、適切に保護するとともに、市民が様々な機会に文化財に接することができる環境を創出し、積極的に活用することで歴史や文化を生かしたまちづくりを推進する。

⑤ やさしい都市空間の整備

本市の特徴である豊かな水と緑を生かした公園や緑地等の空間整備を推進するとともに、とくしま植物園を拠点として、市民と行政が一体となった花と緑のまちづくりを推進する。また、ユニバーサルデザインの導入や魅力的な都市の景観形成を推進する。

【基本政策 8】 夢がおどる <地域経済の活性化>

地域の特徴を生かした競争力の高い産業など地域の経済活動が活発で、若者や女性が希望を持って働くことができるまちづくり

(施策の概要)

① 農林水産業の振興

豊かな水環境と温暖な気候に恵まれた本市の農林水産物のブランド化や6次産業化、海外を視野に入れた販路開拓や、地域における販売拠点の整備を推進する。また、地産地消の推進や市民の新たな農業の担い手を支援するとともに、農道や排水施設など農林水産業の基盤整備を行う。

② 地域産業の振興

木工や藍染をはじめとする地域産業の競争力強化に努めるとともに、企業誘致や既存工場の生産規模の拡大等を促進することで安定した雇用の場を創出する。また、創業や中小企業の生産性向上、人材育成等を支援することで、地域産業の持続性を高めるとともに、地域経済の活性化を促進する。

③ 商業・サービス業の振興

本市は県内の商業・流通機能の中核となっており、消費者の生活様式や消費行動の変化に即応した卸・小売業、サービス業などの振興を図るとともに、中央卸売市場及び食肉センターの施設整備や流通機能の強化に努める。

④ 働く環境づくりの推進

女性や若者、障害者や高齢者など、あらゆる人々がいきいきと活躍できる雇用の場を創出するとともに、UIJターンや女性、高齢者等の労働への参加を促進し労働力の減少に対応する。また、仕事と家庭の両立や様々なライフスタイルに対応できる、柔軟な働き方ができる社会の形成を推進する。

【基本政策9】 ひとがおどる <市民活動の活性化>

多くの市民が、文化・スポーツ活動や生涯学習に親しみ充実した生活を送るとともに、地域自治やNPO活動などまちづくりへの参加が盛んなまちづくり

(施策の概要)

① 文化・芸術活動の振興

市民が優れた文化・芸術に親しむ機会や、活動の場を提供するとともに、文化活動を通じた交流を促進し、文化の担い手となる人材や、文化活動を支えるボランティア等を育成する。

② スポーツ・レクリエーション活動の振興

市民がスポーツ等に親しみ、健康で心豊かな暮らしを実現するため、スポーツ施設や、指導・育成体制を充実し、市民一人ひとりが、それぞれに応じたスポーツ・レクリエーションを楽しめる機会と環境を提供する。

③ 生涯学習の推進

地域の公民館や博物館などの教育施設を拠点として、市民一人ひとりが生涯にわたって、主体的に学習に取り組むことができるよう、多様なニーズに対応した学習機会や環境の充実を図る。

④ 地域自治・協働の推進

市民が主役のまちづくりに向けて、市民が自発的にまちづくりに参加できるようにNPOの活動支援や、官民協働を推進するとともに、地域コミュニティを核とした地域自治を推進する。

(6) 行政運営方針

～市民目線で市民と共に歩む市政～

「市民のためのまちづくり」を念頭に、市民参加の推進、行政運営機能の強化、健全な行財政基盤の確立を通じて、様々な課題を効果的に解決できる持続可能な市政を推進する。

(施策の概要)

① 市民参加の推進

市民に開かれた行政を推進するために、様々なメディアを通じた広報広聴活動を推進し、市民と行政相互の情報共有を促進するとともに、政策決定過程における市民参加を推進する。

② 行政運営機能の強化

人口減少をはじめとする様々な社会的課題に対応し、県都にふさわしい持続可能で自立した行政運営を推進するため、効果的な政策立案・推進に向けた職員力・組織力の強化、ICTを活用した業務基盤の充実や、独自のまちづくりが可能となる行政権限の強化を推進する。また、近隣自治体との連携を深め効果的で効率的な行政運営を行う。

③ 健全な行財政基盤の確立

持続可能で健全な行財政経営を推進するため、民間活力の積極的な活用や職員配置の適正化を推進するとともに、市税等の自主財源と併せてネーミングライツ等の様々な手法を用いることで歳入の確保に努め、限られた財源の中で、重点的・効率的な行政運営を行う。

5 策定体制

総合ビジョンの策定にあたっては、議会並びに幅広い市民のご意見を賜りながら、全庁を挙げて取り組むものとする。

策定過程においては、市長と市民の直接対話により若者や女性からの意見も反映するなど、様々な工夫により市民参加を一層充実させるとともに、有識者や公募市民による徳島市まちづくり総合ビジョン市民会議の開催、パブリックコメントの実施等を行う。

また、庁内においては、市長・副市長及び全部局長で構成する全庁的な体制で検討を行う。

6 策定スケジュール

(1) これまでの取組

平成27年度 基礎指標調査、市民意識調査等の実施

(2) 今後の予定

平成28年 9月 将来のまちづくりに関する意見募集

10月～11月 市民会議の開催、市長広聴の実施

12月 総合ビジョン（素案）を議会報告

平成29年 1月 パブリックコメントの実施

〃 市民会議の開催

3月 総合ビジョンの策定